## 1985 (昭和60) 年

- 1.25 昭 59 年度末手当要求書提出。(基本給+家族手当+住宅手当) ×1.25 ヵ月
- 2.7 昭 59 年度末賞与協定締結。 (基本給+家族手当) ×1.0 ヵ月+一時金(基本給+家族手当) ×0.08 ヵ月
- 3.16 長谷川隆之日大高校支部長に明誠高校への異動問題で大学側と数回話し合い、高校支部での署名運動決定。
- 3.22 署名第一次分(199 名)第二次(311 名)計 510 名(高校教員の 63%)
- 3.26 長谷川問題について大学側と第3回話し合い。目途がつくまで辞令交付を保留する。
- 4.15 昭 60「賃金及び、教育条件、研究条件、労働条件に関する要求書」提出。 ベ・ア 基本給 (定昇後) × 7 %
- 4.24 昭 60 夏季一時金要求書提出。 (基本給+家族手当+住宅手当) ×2.35 ヵ月+35,000 円
- 5.13 昭 60 夏季賞与協定締結。 (基本給+家族手当) ×2.35 ヵ月+一律 10.000 円+一時金 10.000 円
- ※5.17 男女雇用機会均等法成立。
- 5.28 団交後、薬学部設置で「寄附金を募る場合F入学」の誤解を受けないよう申し入れ。
- 6.7 団交。高校教員の持時間については「LHR、必修クラブ・道徳を含めて 18 時間以内にするよう大学で指導し、 高校長会でも申し合わせている」と回答。
- ※6.11 労働者派遣事業法成立。
- 6.14 団交。医学部支部機関紙『おはよう』No.671 を示して救急室の改善を求めた。「武田局長より調査し、内部で対応するとの返答」。
- 6.19 昭 60 ベ・ア等協定締結。ベ・ア 基本給(定昇後) ×1.8%
- 7.13 第22会定期総会。於:(会場不明)。委員長 成田修身(商)
- 10.29 昭 60 年末一時金要求書提出。 (基本給+家族手当+住宅手当) ×3.9 ヵ月+一律 70,000 円
- 11.12 団交。臨時雇(期間)の職員に私学共済住宅貸付を実施すると大学側が回答。
- 11.15 昭 60 年末賞与協定締結。団交 4 回後。 (基本給+家族手当) ×3.2 ヵ月十一律 10,000 円+一時金(基本給+家族手当) ×0.05 ヵ月+2,000 円